

不登校についての提言

ダイジェスト版

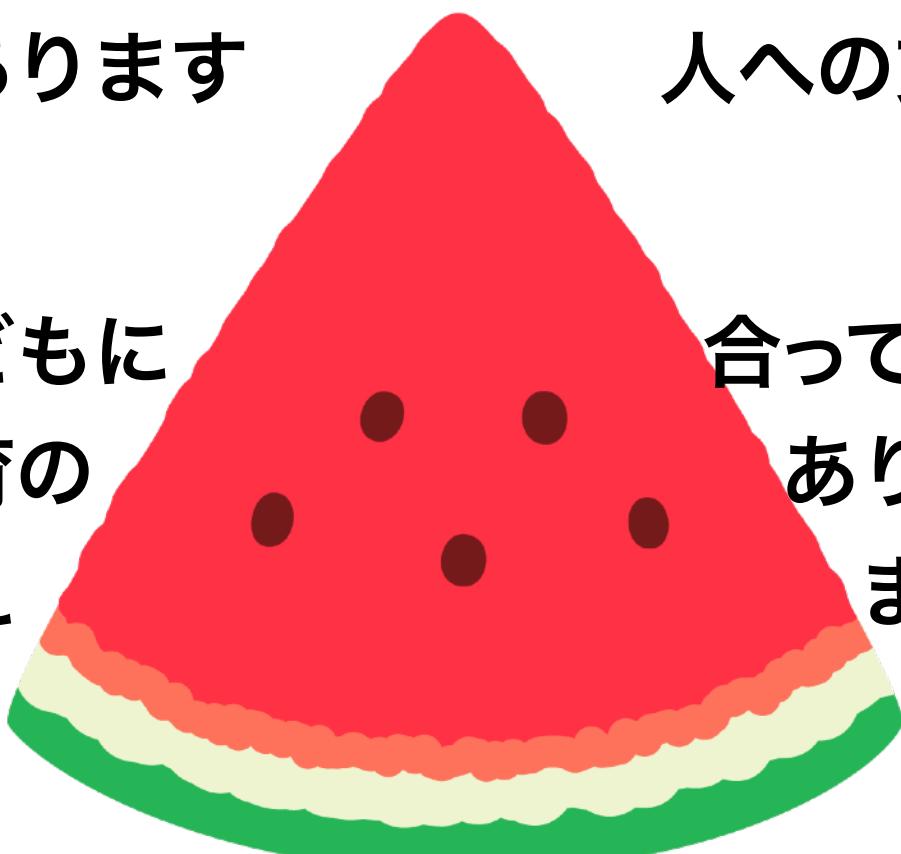
不登校は子どものせいでも、親の甘やかしのせいでもありません

子どもには安心して休む権利があります

保護者など子どもを支える人への支援を

子どもに教育の変え

合っていないあり方もましょう



#比例は日本共産党

子どもの権利を尊重し、 子どもも親も安心できる支援を

子どもの心の傷への理解と休息・回復の保障が、いちばん大事

【不登校は、子どものせいではない】 子どもは学校や社会のなかで違和感を抱え、傷つき、がまんにがまんを重ねたすえに、登校できなくなるのです。登校を試みると腹痛や頭痛、顔から表情がなくなるなどの症状が出ることは、心の傷の深さを表しています。

不登校を怠けや弱さと捉えたり、親の甘やかしのせいだと言うのは誤りです。学校に行けなくなった子どもたちは「学校に行けない自分は生きる価値がない」と自分を責め、深刻な場合には医療支援を必要とすることもあります。不登校は子どもの「いのち」の問題です。

【学校に行く義務はない】 子どもには何より生きる権利があります。学校は憲法が保障する子どもの学び成長する権利のためのものですが、行けば具合の悪くなるような学校に行く義務はありません。

【休む権利】 子どもは休息する中で「ありのままの自分で大丈夫」と自己肯定感をはぐくみ、やがて自発的に動きだ

します。具体的にどうするかを子ども自身が決めることも、子どもの権利です。

【学校の役割】 子どもは「不登校を認められる・理解される」ことがいちばんうれしかったと言います。学校が、子どもと同じ目線で話をする関係性を広げ、子どもの思いをまるごと受けとめ、子どもの安心を増やす場になることが期待されます。ここに、子どもを支える公教育のかけがえのない役割があります。

■ 保護者への支援を手厚くし、保護者の安心を増やす

【親のつらさ】 子どもの不登校にとまどい、「育て方に問題があるのでは」という自己責任論に傷つき、子どもの見守りや相談などの負担も大変。「不登校離職」などで収入が減り、食事や外出、学びなどの支出が増え、経済的困難にも直面。母親だけが対応に疲弊するジェンダー格差も。悩みを一人でかかえずに、一緒に考えていきましょう。

【情報提供と相談】

- ▶ 不登校に関する情報を、各自治体で親の会やフリースクール、専門家と協力して発信
- ▶ 学校での相談の充実。養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの増員
- ▶ 学校外の公的な相談窓口も拡充。信頼できる相談者とながれるよう、親の会やフリースクールなどと連携

【学校との関係の負担軽減】

▶親子の要望に柔軟に対応し、出欠や宿題などの負担軽減

【経済負担の軽減】

▶フリースクール費用を半額支援。所得により全額支援

▶交通費負担の軽減。居場所にも通学定期を適用

▶給食無償化とともに、昼食費補助を

【不登校休業制度の拡充と働き方支援】

▶介護休業（通算93日まで、賃金補償あり）の対象だが不十分。活用しやすく改善。年単位の不登校休業制度へ

▶「看護休暇」の拡充。育児と働き方の両立を支援

【親たちのつながりへの支援】

▶子どもが不登校の親同士が悩みを語り合い支え合う輪を

子どもの居場所、学びの場の条件整備

【校内別室・教育支援センター】スタッフの拡充、フリースクールなどとの連携

【不登校特例校（学びの多様化学校）】全自治体で開設

【フリースクール等への公的助成】心の傷のケアや養育への公的助成を

【高校進学】不登校生の枠を拡充し進学での不利をなくす

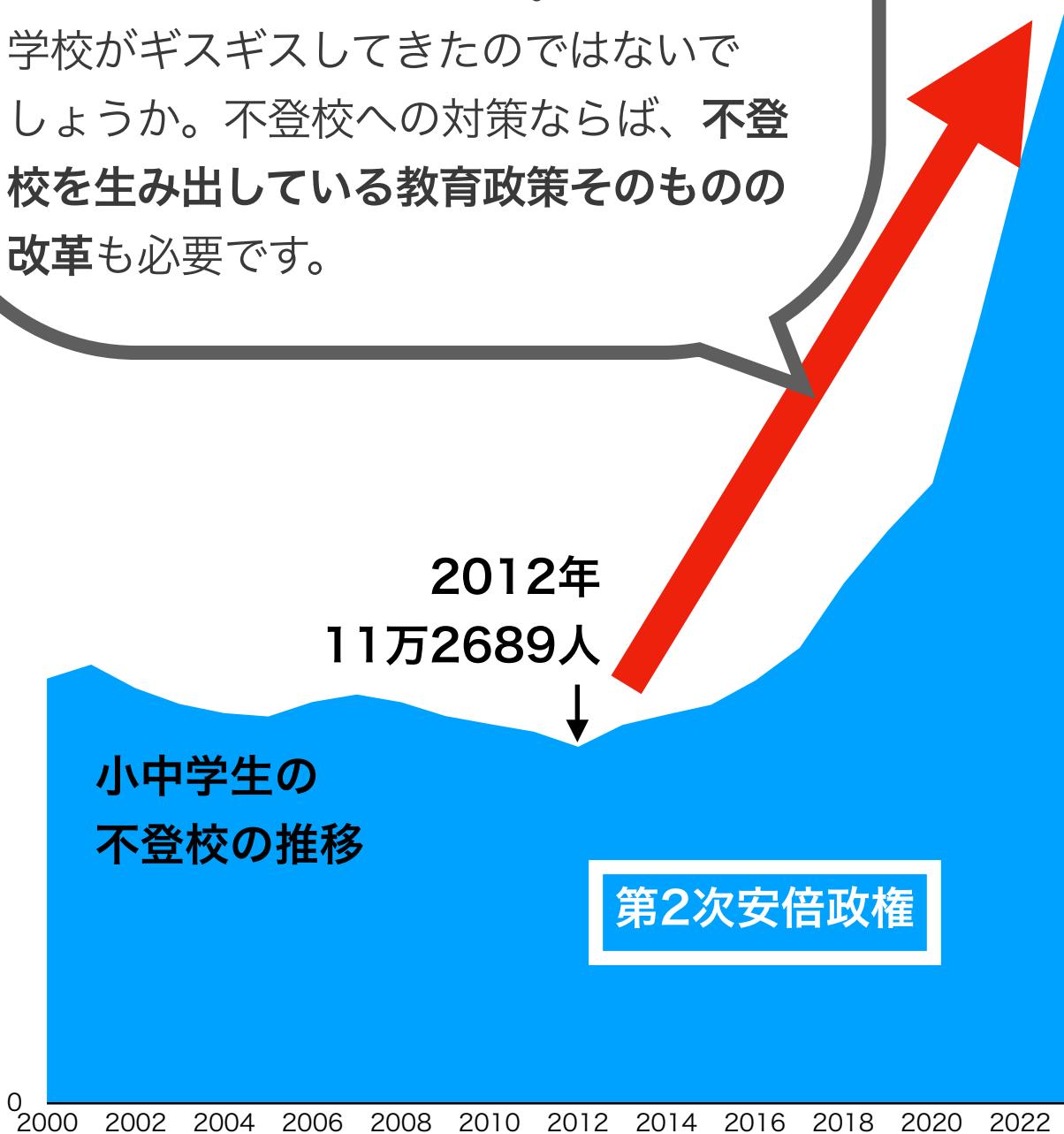
【児童館、図書館、学童】無料で安心してすごせる公的施設の拡充を

2

過度な競争と管理をやめ、子どもを人間として大切にする学校を

不登校の急増は、第2次安倍政権とともに始まっています。同政権は、愛国心教育や教育への権力介入を強めるため改悪した教育基本法をもとに、競争と管理をエスカレートさせました。そのもとで学校がギスギスしてきたのではないでしょうか。不登校への対策ならば、不登校を生み出している教育政策そのものの改革も必要です。

2023年
34万
6482人



■ “忙しすぎる学校”を生み出した 学習指導要領を見直す

「ゆとり見直し」と言って学習の極端な詰め込みが進み、2020年度からの学習指導要領では、小学校4年以上で毎日6時間授業。小学校2年さえ6時間授業の日があります。多すぎる学習内容をこなすため宿題も増えました。

その一方、授業間の休み時間が削られ、給食の時間も短くゆっくり食べられません。トイレの時間も足りません。さらに、遠足などの楽しい行事が減らされました。学校は子どもにとって遊びと生活の場でもあります。“忙しすぎる学校”は改めなければなりません。

■ 全国学力テストを中止する

全国学力テスト（小6・中3の全員対象、2013年に復活）は、今までなかった県同士の平均点競争を引き起こし、市町村と学校を点数競争に巻き込みました。学校での教育がテストの平均点に一喜一憂するようになり、地方独自の学力テストも広がり、多くの教員が「全国学力テストで学校の雰囲気が変わった」と訴えています。

福井県議会は「『学力日本一』を維持することが本県全域において教育現場に無言のプレッシャーを与え、教員、生徒双方のストレスの要因となっていると考える」という意見書を全会一致で採択しました（2017年12月）。

子どもを押さえつける過度の管理をやめる

教育基本法改悪で、「教育を受ける者」が「規律を重んじる」（第6条）ことが強調されました。

「学校スタンダード」など子どもの手の挙げ方などを細かくしぶる学校が広がり、子どもに威圧的に接する雰囲気も。日本共産党の校則アンケート（2022年）では、子どもの半分近くが「監視されているようで窮屈」、4人に1人が校則で「学校に行きたくなくなる」と答えています。

教員の多忙化を解消し、自由を保障する

教員の長時間労働が止まらず、子どもたちは「先生は忙しそうで話しにくい」と感じ、教員は「子どもと向き合う時間がない」と訴えています。子どもと教員の温かい触れ合いが減れば、学校は楽しくありません。教員を増やし、教員残業代ゼロ制度をやめ、教員の多忙化を解消します。

さらに教員にも競争と管理が強化され、教育者としての自由が奪われ、子どもと心を通わせることが困難に。教育者に必要な自由を保障します。

その他

- ▶ OECD諸国最低水準の教育予算を増やし、小中高で**30人以下の学級を**
- ▶子どものストレスは社会からもきている。**効率優先の経済社会を転換し、子どもを人として尊ぶ社会へ**